

平成26年度第1回千葉県県土整備公共事業評価審議会 議事録

1. 会議の日時 平成26年11月13日（木）午後1時15分から午後3時55分

2. 場 所 千葉県庁南庁舎 9階 第3会議室

3. 出席者の氏名

(1) 委員

秋田典子、大木宜章、木村琢磨、小坂泰久、榛澤芳雄、山下眞、山田正（五十音順、敬称略）

(2) 県土整備部幹部職員

永田県土整備部長、早川都市整備局長、伊藤県土整備部次長、
滝浪県土整備部次長、大橋県土整備部次長、田村県土整備政策課長

(3) 関係課

道路整備課、河川整備課、市街地整備課、公園緑地課、県土整備政策課（事務局）

4. 審議会に付した議題

(1) 評価実施要領に基づく評価を実施する事業について

(2) その他

5. 議事の概要

議事（1）評価実施要領に基づく評価を実施する事業について

榛澤会長より

- ・審議状況の公開について確認（千葉県県土整備公共事業評価審議会運営規程第7の規定により、今回の6件について公開で審議することを確認）
- ・傍聴者の入室（傍聴者0名、報道関係者1名）

①社会資本整備総合交付金事業 習志野都市計画道路3・3・3号藤崎茜浜線（再評価）

〈事業担当（道路整備課）より事業内容を説明〉

○榛澤会長：それでは、社会資本整備総合交付金事業、習志野都市計画道路3・3・3号藤崎茜浜線について御審議をお願いいたします。

各委員から御意見を承りたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○委員：結論的には重要な道路整備だと思いますので、継続に賛成したいと思います。基

本的なことですが、用地取得に関して92%にとどまっているというのは、何か反対運動とか、反対者がいるのかどうかというのを確認させていただきたいのが1点でございます。

それから、素人的な質問で恐縮ですが、これは橋梁にしてトンネルではない理由を簡単に御説明いただければ幸いです。

- 事業担当：1点目の反対者等がいるのかという御質問ですが、現段階では特に事業に反対という方はいらっしゃいません。今、92%まで用地取得が進んでいるのですが、移転場所の詮索に少し時間がかかっているという案件が現在残っている案件でございます。

工事を始めるタイミングが大分遅れたというのも、粘り強く交渉を続けた結果でございまして、今後も残る方に対してははっきり説明してまいりたいと考えております。

2点目のトンネルにしない理由ですが、トンネルにしますとアプローチの部分が延びることになると思います。ですから今の土地利用の状況を見まして、できるだけ影響が少ないということで、跨線橋として都市計画決定されたという認識をしております。

○榛澤会長：引き続き、よろしくお願いいたします。

- 委員：この事業は私の地元の事業でして一番興味があるところなのですが、私が一番不服とするところは、5番目の事業投資効果。先ほど県土整備部の部長さんが災害時の話をしていました。私の地元では災害時のエスケープの道路がここです。ですから事業投資効果で人的利益というものが入っていないのが非常に不満だということなのです。とすればB/Cもさらに高くなるのではないかと思います。

というのは、ストレートに大久保方面、要するに北側に通れることが最大のこの道路の特徴ですし、もう一つ、我々が逃げなければいけないというのは、14号をはさんで海側の埋立地が震災、地震に対して津波、あの辺ですと3.5mの高さの津波が来ると言われていまして、この道が一番安全であろうという結論に達しておりますので、ぜひ部長さん、先ほど震災の言葉がありましたので、早急にここをオープンにさせていただきたいと思います。

ただ1つ、ここにかかる橋が全部かなり傾斜がありますので、冬場になりますとスリップする車があります。その傾斜の問題を少し取り上げて、応えていただきたいなと思います。

- 事業担当：跨線橋ということでアプローチ部分の縦断勾配等々、どうしても付けざるを得ないということもございます。スリップ等、ある程度危険だということであれば、すべり止めとか、そういう部分も勾配のきついところにはやっていきたいと考えておりますが、現段階ではそれほど勾配等、特にきつような計画にはなっておりませんので、そこら辺は何とかクリアされるのではないかと考えております。

○委員：よろしく申し上げます。

○榛澤会長：引き続き、よろしく願いいたします。

○委員：それでは、私はこの計画を見まして、用地の進捗も92%進んでいるということでございまして、そういうことからして交通遮断帯等もこの事業によりましてなくなるということで、防災機能も大幅に向上するという、これを考えますと事業を進めていくべきものと考えております。

以上です。

○榛澤会長：どうもありがとうございました。

できれば防災機能の評価がここにのれば、もっと便益が上がるということを両委員がおっしゃっています。どうもありがとうございました。

引き続き、よろしく願いいたします。

○委員：先ほど他の委員から用地取得の問題がありましたけれども、1つ聞きたいのは、移転家屋の状況がどうなっているか教えていただきたいと思えます。

それから、事業の経緯を見ますと平成10年度に用地着手いたしまして、15年たった昨年度に工事に着手しているということで、用地取得も92%ということで相当進んでいるように見受けられますけれども、これはもっと早く工事にかかれなかったのか、あるいは何か理由があったのかお伺いしたいと思えます。

●事業担当：現在92%まで用地取得が進んでおるのですが、移転家屋があと2軒残っております。2軒とも移転先を探しているような状況でして、これにつきまして県としましても代替地の情報提供等々、真摯に対応していきたいと考えております。

もう一点、工事着手が非常に遅いが、どうだということなのですが、地域柄、どこからでも工事に着手できるというエリアではないので、どうしても工事用進入路をつくって工事を進めていくというような状況になります。平成24年度に進入路の部分、一番キーになる部分の用地取得ができましたので、それで25年度から工事に着手したということでございます。

○榛澤会長：引き続き、よろしく願いいたします。

○委員：私自身はここに行ったことがないので、写真を見て判断したいのですが、3・3・3号線の事業区間について、まず25年度に工事着手したということで、用地ではなく、工事自体の進捗状況がどうなっているのかということと、3・3・3号線が国道14号に接続している図面になっていて、この事業区間から先は完成済と書いてあるのですが、事業区間の入口部分の道路がどういうふうになっているのか。その周辺の道路からの交通を受け入れるために、どういうルートになっているのかということをお教えください。

●事業担当：現在、この都市計画道路は新設道路となりますので、現在このルート上に同じような機能を有する道路はございません。国道14号までの間は既に都市計画道路として完成しております。

北側につきましては、市道として供用している道路が現在ございます。そこに今回の計画路線が接続することになります。新しい交差点をしっかりとつくるというような計画でございます。

○委員：今、課題になっている例えば市道00-005号線から移動してくるという感じなのでしょうか。

●事業担当：はい。周辺のそういう細い道路で通行している車が、この新しい道路に転換してくるというような形になると思います。

○榛澤会長：よろしいですか。どうもありがとうございます。

引き続き、よろしくお願いいたします。

○委員：私も結論的に言えば、この事業の継続を認めたいと思っています。

ただ、先ほどの他の委員の御質問にもありましたように、事業着手という平成9年度から考えると、供用開始が平成31年度になる。こういういわゆる都市土木というものの大変なところは、私も専門ですから十分理解しているのですが、千葉県だけではなくて日本全体の都市内のこういう事業は異常にというぐらい時間がかかり過ぎる。別にそれが千葉県の責任であると言っているわけではなくて、日本全体のスピード感がほかの国と比べるとガラパゴス化してしまっている。全然スピード感がない。だからこの事業の必要性は感じますけれども、このベネフィットを享受できるのはずっと後の世代の人であり、私もこのぐらいになったら、車に乗らなくなっているでしょうね。

つまり、認めた本人がそのベネフィットを享受できないぐらい時間がかかってしまう。これは日本全体そうではあります、少しスピードアップして進めてほしい。そのためには、ここには入っておりませんが、半年でも1年でも、受注した業者の方に、工期短縮するようかなり強めに主張して行ってほしいと思っています。1年でも半年でも早く完成するようお願いしたいというか、期待している上での承認です。千葉県全体で、南北に抜ける道路はとんでもなく整備が遅れていますので、早期供用開始を目指してほしいと思っております。

○榛澤会長：今、委員がおっしゃっていただきましたことは、全体的に言えることだと思いますので、今後とも関係箇所はよろしく御指導のほどお願いしたいと思います。

それでは、意見をまとめたいと思います。「社会資本整備総合交付金事業 習志野都市計画道路3・3・3号藤崎茜浜線」につきまして「継続」ということでよろしいですか。

(「異議なし」と声あり)

○榛澤会長：本審議会の意見はそのように決定させていただきます。

②社会資本整備総合交付金事業 東武野田線（野田市）（再評価）

〈事業担当（道路整備課）より事業内容を説明〉

○榛澤会長：それでは、社会資本整備総合交付金事業、東武野田線（野田市）について御審議をお願いいたします。

○委員：11の踏切を除却する非常に有意義な事業だと思いますが、連続立体交差事業というのは大変費用がかかるので、先ほどのものに比べてなかなかB/Cが出にくいのだなという印象を持ちました。

これは念のための確認なのですけれども、前回の再評価と比較して、総便益、総費用の増加した理由を教えてください。

●事業担当：前回の再評価と比較して、基準年が変わったこと、また、想定する投資費用、年次スケジュール等が変わっておりますので、計算上、増額となっております。

○榛澤会長：引き続き、よろしくをお願いいたします。

○委員：まず事業内容の中で、鉄道側の負担が29億円ということですが、これはどのように決められているのか教えていただきたいと思います。

もう一点は、供用開始が平成29年度となっておりますが、あと3年、本年度末の見込みが事業費ベースで12%ということですが、これは3年で大丈夫ですか。今後の事業の見通しについてお聞かせいただきたいと思います。

●事業担当：まず1点目の鉄道側の負担が29億円の算出についてですが、鉄道会社は全体事業費の8%に当たる29億円を負担しておりますが、負担の決め方につきましては国の要綱に基づき千葉県野田市は首都圏整備法の規定により近郊整備地帯の区域であるため10%を鉄道側が負担することになります。そこから沿線の商業系用途比率により補正がありまして、これが-2%であることから、10-2で8%となっております。

2点目、平成29年度の供用ということなのですが、現在の認可期間といたしましては平成29年度まで、残り3年となっております。進捗状況からしますと、当然3年で完了するのは困難な状況でございます。事業の進捗に応じて認可手続、変更認可をとりまして、また延長した中で事業を継続していきたいと考えております。早期完成を目指して、今後とも推進に努めてまいりたいと考えております。

○榛澤会長：引き続き、よろしくをお願いいたします。

○委員：市街地部の大変厳しい条件でやっておられますが、費用便益比が1.2ということで、ぎりぎりの事業だなと思います。

ただ、踏切除却による効果等が非常に大きくて、さらに防災機能の向上ということで、行政の長の観点から本件につきましてはこの辺のところ非常に一番大きなものでございます。また、駅前整備とも一緒になるということでございますので、注意して進めていただければと思います。

- 榛澤会長：引き続き、よろしくお願ひいたします。
- 委員：前の審議と同様、鉄道が上か、車道の陸橋をつけるのか、こういう問題がありますね。今さら道路を上にしるかそういう問題ではなくて、やはり継続事業なので鉄道のほうが道路より上になっていると思いますけれども、その辺のことを判断といたしますか、一番初めの陸橋にすべきか鉄道を高架にすべきか、そういう判断をちょっと教えていただきたいのですけれども。
- 事業担当：鉄道を上にするか、道路を上にするかということですが、これは周辺の道路や交差するものの整備状況等にもよるものと考えております。跨線橋が幾つもできているところで鉄道を高架化する場合には、跨線橋のさらに上に高架橋をつくらなければいけないなど、費用や計画面で難しい部分もあろうかと思ひます。鉄道立体区間の設定に当たりましたも、そのような外的な状況を調査した上で区間を設定しております。
- 委員：市街地を通っているので、これは鉄道の陸橋を高くしたほうが利便性はいいのでしょうね。市街地の一体化とか先ほどありましたが、鉄道を上にした方が利便性ということですね。
- 榛澤会長：御意見でよろしいですね。どうもありがとうございました。
引き続き、よろしくお願ひいたします。
- 委員：マージナルな質問で恐縮です。土地区画整理事業とかと一体的に行うというのは、もっともなことなのですが、土地区画整理事業というのは、ここでも再評価の対象になるように、しばしば遅れがちな事業だと思ひます。仮にこの区画整理が遅れたことでB/Cの数値に影響があるものなのですか。
すなわちスライドの13ページから14ページ、15ページあたりの数値の算出に当たって、土地区画整理事業で出たものは考慮されているのかどうか、あるいは走行量とかが区画整理の前後で変わってくることを考慮しているのかどうか。その辺はいかがなのですか。
- 事業担当：B/Cの算出に当たりましたは、交通量調査に基づいて算出しております。また、区画整理事業の進捗がスライドの13ページから15ページの整備効果に反映されているかどうかということについては直接的には考慮しておりません。
- 委員：では、例えばスライドの13ページの3つのルートがありますけれども、これも区画整理とは関係ないルートということでもよろしいのですね。
- 事業担当：野田市駅付近のルートは、一部区画整理区域も含まれますが、救急搬送時間短縮の効果とは直接の関係はございません。
- 榛澤会長：引き続き、よろしくお願ひいたします。
- 委員：東京都の事業評価委員をやっている、この手の話はいっぱい出てくるのですが、それと比較すると千葉は遅いなと感じています。今ごろこんなことをやっているのかと思うぐらいです。ですから結論的には十分やる価値のある事業だと思ひており

ます。

ただ、先ほどからスピード感がないということは何回も言っていますね。例えばヨーロッパに行って、ロンドンの道路事業や鉄道事業を見ていますと、日本と大分やり方が違うのです。日本では、何か事業を実施するときには供用しながら上げるわけです。鉄道を1回移してやっています。しかし、ロンドンなどでは全部止めて実施します。その間はバス路線で補完して、一度につくってしまいます。ですから短い期間の不便さは乗客には生じますが、結果的に工期は短くなります。日本ではこうした方法ではどこでもやっていません。ですから、工期短縮を目指すのであれば、そうした方法ももう一度考えても良いと思います。だらだらと長くなる工事に対する不満といますか、そういうことがよく続くこともあって、都市部の公共事業に対する理解が深まっていないという現状もあると思います。あるところでは、自分が生きている間はずっと家の前で工事が続いていた。河川工事があって、鉄道工事があって、道路工事があって、私の人生は、ずっと目の前が工事だけだったという人がいました。そうしたこともあるので、できる限り工期の短縮を先ほどと同様、お願いしたいと思います。

○榛澤会長：どうもありがとうございます。

今のはコメントということにさせていただいて、やはり日本の場合も工期について今後考えなければいけないという御提案でございました。

それでは、意見をまとめたいと思います。「社会資本整備総合交付金事業 東武野田線（野田市）」につきまして「継続」ということでよろしいですか。

（「異議なし」と声あり）

○榛澤会長：本審議会の意見は、そのように決定いたしました。

③社会資本整備総合交付金事業 二級河川南白亀川水系 南白亀川・赤目川（再評価）

○榛澤会長：この河川事業整備なのですが、ここで1人委員が退席いたしますので、先にこの2つの案件について御意見を伺います。

○委員：意見というわけではなくて、結論だけでよろしいですかね。

河川の2つの事業を含めて4つの事業とも継続ということで賛成しておりますので、その辺を御考慮いただいた上で議事を進めていただければと思います。途中退席をさせていただいて、申しわけございません。

○榛澤会長：それだけでいいですか。問題が河川のところでもしあれば。

○委員：あれば後日、意見等を出す可能性はありますが、さし当たっては結構です。この段階で言うとタイミングが悪いような感じがしますので。

○榛澤会長：わかりました。

〈事業担当（河川整備課）より事業内容を説明〉

- 榛澤会長：それでは、社会資本整備総合交付金事業、二級河川南白亀川水系南白亀川・赤目川について御審議お願いいたします。
- 委員：結論は先ほど申し上げたとおりなのですが、簡単な確認だけさせていただきたいと思います。この事業は2つの川にかかわっている事業ですが、重点の置き方としては今まで赤目川を重点的に改修してきて、今後も赤目川中心で整備を進めていくという認識でよろしいのかどうか。もっと言ってしまえば、もう一つの南白亀川のほうを予算等の都合でゼロでしばらくやって、赤目川のほうに全面的に整備を優先するということもあり得ると思うのですが、そこまではいかないという認識でよろしいのかどうか。
- 事業担当：重点的に赤目川を中心に事業を促進してございます。これは河川費のほかに住宅関連のお金を入れまして、赤目川の特長といたしまして上流域にJR本納駅、国道128号、それに付随した住宅地がございまして、早期浸水の解消が求められてございます。南白亀川につきましては主に水田が広がってございまして、住宅地もございまして、ウェートとしては赤目川のほうが大きい。それから、片方をゼロにして片方を100にするということは現在、考えてございません。
- 榛澤会長：引き続き、よろしくをお願いいたします。
- 委員：浸水家屋が冒頭書いてありますけれども、この辺は下水道、雨水管が入っているからこういう浸水家屋が少なくなってくるのではないかと思います、下水道の普及はいかがですか。
- 事業担当：細かい資料はございませんけれども、赤目川流域につきましては、上流部の本納駅周辺については下水は余りございません。
- 委員：それで浸水が多いということですね。わかりました。
- 榛澤会長：引き続き、よろしくをお願いいたします。
- 委員：このB/Cとかその辺のところはわかるのですが、赤目川の中流に支川で乗川がありますね。これの改修というのは鉄道の部分もありますが、進んでいるのでしょうか。
- 事業担当：乗川につきましては、茂原市の準用河川として整備がございまして、現在、用地買収を主に進めてございます。これは合流する赤目川のほうが遅れている関係から、用地買収で止めております。
- 委員：わかりました。事業の進捗は大体合っているということですね。
- 榛澤会長：引き続き、よろしくをお願いいたします。
- 委員：赤目川の事業内容に堰が8カ所記載されておりますけれども、これはどのような内容なのか教えていただきたい。
もう一点、事業投資効果の算定で、人的被害あるいはライフラインの停止などに

よる被害額は見込まなくていいのか、その辺を教えていただきたいと思います。

- 事業担当：赤目川の堰でございますが、これは全て農業用の取水堰でございます。これは全て補償工事となりまして、事業実施に当たりましては管理者と協議の上、施行してございます。

次に、人的被害についてでございますが、今回、活用している治水経済調査マニュアルにつきましては、人的被害は考慮されておりません。

○榛澤会長：引き続き、よろしくお願いいたします。

- 委員：11ページにある赤い色の将来、開発が予定されている地域というものが何かよくわからなかったもので、市街化区域は別にあるということだったので、これが何を指しているのか教えていただきたいと思いました。

2つ目は、10分の1とのことですが、これはまた工事が終わったら次に30分の1を目指していくのかどうかということをお教えください。

- 事業担当：順番は逆になりますが、10分の1からお答えいたします。

千葉県の治水の考え方としまして、都市部と地方部に分けまして、地方部についてはおおむね10分の1の改修を目指してございます。現在、地方部におきましては大体50%台半ばぐらいの整備率でございます。

次に、11ページの赤い色の部分でございますが、河川計画上で計画を立てた時点で見込まれている開発等を将来、完成される地域と見込んでございます。それを赤で示してございます。

- 委員：同じ千葉県が決めている区域マスタープランで人口のフレームを増やしていない中で、こんなにたくさんこのエリアに開発エリア、開発区域があるのかなというのが正直なところ疑問に思ったのと、開発エリアがこれだけあるのだったら10分の1でいいのかなという、そのあたりを聞きたくて質問させていただいていました。意見です。

○榛澤会長：引き続き、よろしくお願いいたします。

- 委員：今の御質問に関連してコメントしますけれども、東京で例えば神田川みたいな住宅密集地の場合は、時間50ミリで設計していますが、大体それが7～8年分の1なのです。今度1時間に50ミリから75ミリに上げますけれども、それも30年ぐらいかけてその事業をやるのですが、それで大体25～30年分の1ぐらいなのです。あのぐらい密集しているとそのぐらいですけれども、このあたりだったら日本中の相場観はこんなものかなという気がします。

それはそれですけれども、この前の津波のときは、ここの川に遡上したのでしょうか。つまり津波のことはどのように考えていらっしゃいますか。

- 事業担当：南白亀川につきましては、河口部から約2.5kmの区間につきまして、津波遡上を確認されてございます。これにつきましては現在の河川事業とは別事業で実施してございますので、今回の評価には考慮してございません。

○委員：どういうふうにしようとされているのですか。

●事業担当：それは河口から2.5km区間について、堤防のかさ上げを、順次実施してまいります。

○委員：わかりました。堤防のかさ上げか拡幅しかできないですね。河床を掘れないのですね。掘ってしまうと津波がどんどん入ってきてしまうし、塩水も入ってくる可能性も出てくる。だから広げるか上げるかしかないということですね。わかりました。ということで、私はこの事業の継続を承認しております。

○榛澤会長：どうもありがとうございました。

それでは、意見をまとめさせていただきます。

「社会資本整備総合交付金事業 二級河川南白亀川水系南白亀川・赤目川」について「継続」という意見でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○榛澤会長：本審議会の意見は、そのように決定させていただきます。

④社会資本整備総合交付金事業 二級河川矢那川水系 矢那川（再評価）

〈事業担当（河川整備課）より事業内容を説明〉

○榛澤会長：それでは、社会資本整備総合交付金事業、二級河川矢那川水系矢那川について御審議お願いいたします。

○委員：すみません、先ほどと全く同じなのですが、パワーポイントの10枚目のところの将来市街化率というものが疑問です。都市計画という立場なので、ここについて指摘させていただきたいと思うのですが、昭和63年から平成25年度までに2%しか微増していないのに、これから人口減少、さらにコンパクトシティをつくらないと都市のインフラが持たないという中で、将来市街化率40%というのは、現実とかけ離れていると思うのですが、これの根拠となっているものが何か教えていただけますでしょうか。

●事業担当：40%の根拠でございますが、市街化区域は全て市街化。その他の区域については、開発区域と想定される区域を見込んでおります。その開発区域と見込める区域については、現在施行中であります請西、中尾・伊豆島、上流部のかずさアカデミアパークについては開発区域と見込まれております。

○榛澤会長：私から1つ言わせていただくと、木更津の人口は増えているのです。ですから、そういうことが起きるのだろうということだと思います。

○委員：もちろん増えているのですが、いずれ頭打ちになるのは間違いありません。しかもかずさアカデミアパークは今も既に空き地があって埋まらないという状況になっていて、千葉県都市計画のほうでも判断していると思うのです。これを根

掘にやっているというところが、都市計画という立場からは納得がいかないと言わせていただきたいと思います。都市計画決定の問題かもしれませんが。

○榛澤会長：わかりました。委員のおっしゃることもごもっともだと思うのですが、一応コメントということで受けとめさせていただきます。どうもありがとうございます。引き続き、よろしくお願いいたします。

○委員：事業の経緯を見ますと、事業着手が昭和63年度、今まで27年経過しておりますけれども、今年度末の進捗率が21%とちょっと進みが悪いのではないかと思います。何か理由があるのかお伺いしたいと思います。

もう一点、4ページの代表横断図がございますけれども、これの計画河床高、ここに書かれているハイウォーターライン、計画天端高は幾らなのか教えていただきたい。

この事業はすぐ下流部が海になっておりますので、海の干満との関係もあると思われませんが、十分検討されていると思えますけれども、流下能力が大丈夫かどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

●事業担当：事業着手が昭和63年ということでございますが、富士見橋、現在これから架替える橋なのでございますが、その付近の用地買収が難航いたしまして、境界が未確定であった時期がございました。この境界確定がごく最近、平成26年10月に確定いたしまして、やっと用地買収が可能になった状態ということで事業の進捗が遅れてございました。

次に、護岸の計画高について御説明いたします。4ページの護岸の高さにつきまして、河口では計画高水、朔望平均満潮位のT.P. +0.87mで上流に向けて825分の1の勾配で上昇してまいります。

河口部の護岸の計画高でございますが、この区域は高潮の影響を受ける区間でございます。上流域950mの区間までについてはT.P. +2.57mで整備していく予定でございます。

河床については、現況から-1.5m下げたところでございます。T.P. -2.0mでございまして、干満の影響については全て考慮してございます。

○委員：護岸の天端高はT.P. +0.87mですか。

●事業担当：T.P. +2.57mでございます。

○委員：わかりました。流下能力は大丈夫ですね。

●事業担当：大丈夫です。

○榛澤会長：引き続き、よろしくお願いいたします。

○委員：この治水事業への地元からの要望が大きいということで、事業の進捗が望まれているということ。また、事業の投資効果が高いということの中で、やはり事業費をつけて進捗をしていただければと思います。それが一番効果だと思いますので、継続することに賛成でございます。

○榛澤会長：引き続き、よろしく願いいたします。

○委員：先ほどの河川もそうだったのですけれども、我々の下水道計画も下から上に上がっていくわけなのですが、今回の河川計画での流下能力はいかがですか。T.P.は2.57なので、下流のほうは安全であるため中流の工事をしているのでしょうかということが1点。

さらにここで、青潮防止のために残土を海に入れるということなのですが、環境面で汚濁している河川の河川土をここに投入することにより、海の汚染、汚濁というのは大丈夫でしょうかという2点です。

河口は大丈夫だという計算のもとで、中流もやっているということですか。

●事業担当：そのとおりでございます。

それから、浅海域への投棄でございますが、これは埋め立てに伴って東京湾内に発生したものでございまして、これに浚渫土砂を投入する。他のところでもそういう実施例がございますので、影響はないとは考えてございます。

○榛澤会長：環境に配慮してほしいというのが委員のコメントです。引き続き、よろしくお願いいたします。

○委員：結論的に言えば、事業継続承認でいいのですが、例えば東京の高潮の防潮堤の高さは5.2mか3mですね。それに対して2mちょっとというのはあまりにも低いので、これは今後も研究してもらえないでしょうか。本当に大丈夫なのか。かなり安全側といたしますか、余り高くないという想定になっているのです。

実は浸水で人命が失われるよりも、高潮で人命が失われるほうがはるかに多いのです。伊勢湾台風もそうです。伊勢湾台風も高潮で約五千人亡くなっておられる。だからこの事業の必要性は私は十分認めているのですが、今後も千葉県として、このぐらいの海沿いの高潮堤が本当にこのままでいいのかということを検討してほしいと思います。

●事業担当：検討してまいります。

○委員：論文を書いてくださいね。東京湾に対して東側は全部低めなのです。今までのようなことからというだけの話で。もう一つコメントですけれど、日本中、地球温暖化による雨の増加を考えた治水計画は実はどこにもないのです。世界を牽引する先進国でありながら、地球温暖化に対する国レベルの法律もまだ整備されていませんし、それを考慮した治水計画というのも全くないということは非常に問題です。中国や韓国でも既に作られています。

ですから、先ほど市街化率がこんなに伸びますかという疑問に対して、今度は逆に温暖化のほうの影響も考えないといけないと思います。大体関東は平均として今より1割ぐらい雨が強くなると想定されています。これもこの事業とは直接関係しないかもしれませんが、河川を担当する課として、今後とも継続して研究しておいてくださいということです。

○榛澤会長：貴重なコメントどうもありがとうございました。

それでは、意見をまとめたいと思います。「社会資本整備総合交付金事業 二級河川矢那川水系矢那川」について、「継続」ということでよろしいですか。

（「異議なし」と声あり）

○榛澤会長：どうもありがとうございます。本審議会の意見はそのように決定させていただきます。

⑤社会資本整備総合交付金事業 柏北部中央地区（再評価）

〈事業担当（市街地整備課）より事業内容を説明〉

○榛澤会長：それでは、社会資本整備総合交付金事業、柏北部中央地区について御審議をお願いいたします。

○委員：快適な空間の形成が無秩序ではなくて計画的に行われているということで、私は継続してもよろしいかなと思いますけれども、この人口増加とTX日当たりの乗車人員は、放物線を描いていることから、人口が余り増えていないからということなのでしょうか。この地区はどのぐらいの人口を見積もっているわけですか。それだけ教えてください。

●事業担当：こちらにつきましては、計画を立てるに当たりまして計画人口を設定しております。そちらにつきましては2万6,000人ということで設定をしておりますので、今後まだまだ造成していないところもございますので、今後、計画人口に向けて、実際の土地利用は地権者の方から土地利用していきますけれども、私どもとしては2万6,000人の計画人口を前提に整備をしてございます。

○榛澤会長：引き続き、よろしくをお願いいたします。

○委員：この事業は、残事業に関して便益が高いということでございまして、また、事業自体も50%ぐらいいっているということでございますので、効果を早期に出すということで頑張ってやってほしいと思います。

以上です。

○榛澤会長：引き続き、よろしくをお願いいたします。

○委員：再評価後の経過で、平成21年度に業務支援委託について成果主義を導入しておりますけれども、この効果はどうだったかお聞かせいただきたいと思います。

それから、17ページに事業の進捗状況につきまして再評価後の伸び率が上がっておりますけれども、平成34年度まで8年間の残事業を見ますと、事業費が497億円で今後年平均62億円強、また、移転戸数では124戸ありまして、年平均15戸強となります。

そこで年間処理するのは大変な数字なのですけれども、今後どのような事業展開

をされるのかお伺いいたしたいと思います。

- 事業担当：まず最初に業務支援の関係ですけれども、今、画面に出ております。こちらの下表ですけれども、移転戸数につきましては、再評価の時点では年5.8戸ぐらいでしたが、先ほど申し上げました成果主義ということで、民間のノウハウの活用プラスさらに成果主義ということでお願いをいたしまして年10.1戸をやっております。そういう意味で成果はあったと考えております。

それから、平成34年度までの事業完了ですけれども、今までは再評価までは平成17年に鉄道が開業ということで、事業開始から平成17年の開業までは、まずは鉄道用地をあける。鉄道の整備は鉄道の会社がしていますけれども、私どもは建設する鉄道用地をまずあけるということ。それから、駅を設けますので、駅周辺の土地をあけるということに全力を投入してまいりました。

その後、今度は駅ができる、鉄道ができるということになりますと、人がはりついていくということで、そのためには幹線道路の整備ということで、あと、調整池とか供給処理施設のもとになるものを整備するということで、再評価まではそれを中心にやってきたということでございます。

今回に至りましては、幹線道路も大体見えてきたということで、これからは幹線道路の周辺も含めまして、全体的に展開をしていくということで、かなり地権者の方からも早くやってほしいという意見もいただいておりますので、この前も8月の終わりに説明会をしまして、ぜひ早くというような御意見もいただいておりますので、そういう意味では今後、事業の進捗はさらに上がっていくと考えております。

○榛澤会長：引き続き、よろしくお伺いいたします。

- 委員：まず、16ページの図の見方がよくわからなかったのですけれども、緑色が第2期整備展開エリアということで、おおむね平成29年度までということになっていて、あと5年ぐらいしかない。その前の整備中エリアという水色は、この第2期整備展開エリアに含まれなくても終わる予定なのかどうなのか。この水色の時期がよくわからなかったので、まずそれを教えていただきたいというのと、急いでいるということですが、この第2期整備展開エリアというのが平成29年度までに終わるのかどうか、ちょっと心配かなと思ったので、そのあたりの見通しをお伺いしたいのと、それから、今の質問にもあったのですけれども、成果主義を導入することで進捗状況が早くなったということなのですが、これまでが遅過ぎたのか、それとも成果主義を導入することによってやや強行的にやっているのか、どちらかに問題があるのだらうなと思ったのですけれども、どちらがどうだったのかなというところが疑問に思いました。

最後に感想、B/Cは高くなっているのですが、この対象地に三井ガーデンホテルが最近オープンしました。その結果、JR常磐線の柏駅の三井ホテルが閉鎖になったということで、柏全体で見るとB/Cは別の評価になると少し感じました。ただ、これ

はB/Cのやり方の問題なので、単にコメントということです。最初の2つについてお答えいただければと思います。

- 事業担当：まず図の見方ということで、水色の部分については現在、整備をしております。というのは、区画整理の場合、移転をしていただいて、それから、そこを造成するのですけれども、あわせて供給処理施設も整備するというので1カ年では終わりませんので、そういう意味で移転交渉とか継続している部分ということで水色でやっています。ですから、その地区によって濃淡はあります。

さらに緑の部分につきましては、要は現在、整備が終わっている、整備中、それからどんどん広がっていくということで、平成29年度までに移転ですとか、完全に終わらないまでも移転とかそういうものに着手していこうということで設定しているということでございます。

業務支援につきましては、成果主義なのですけれども、業務支援の方々に単に交渉に行き、その結果を報告するだけではなくて、ある程度成果を持ってきてくれないと次の契約、また、お金の支払いについても一定程度のペナルティではありませんが、そういうものをつけますということで、頑張ってくださいということでやっております。それもありまして一定程度の成果が上がってきているということをやっております。

- 榛澤会長：できれば本当はそれを早くやっていただきたかったということですね。引き続き、よろしく願いいたします。

- 委員：格別、私は疑問に思うところは少ないので、継続を了承しております。

私の勉強のために教えてください。11ページで人口が伸びている。先ほどの全体でB/Cを見ていったらどうなるかということと近いのですが、この人口増というのは主にどのあたりから増えているのですか。どこから来たのでしょうか。

- 事業担当：すみません、うちのほうで追跡までしていなくて、市のほうが定期的に調べているということで、数字は持っていません。柏市の中で動いているのか、1万9,600人の柏市全体の人口増がどこから来ているのかは、うちのほうで把握しておりません。

- 委員：千葉県というのは中心になる市が何個あると見るのが普通なのですか。例えば神奈川県だと横浜があつて厚木があつて、第3がどこかすぐに言えるのですが、千葉県の場合は、どのように言えば良いのでしょうか。

- 事業担当：政令市が千葉市ということで1つあります。中核市ということで柏市と船橋市ということになります。ただ、人口でいきますと松戸市とか市川市も相当な人口を持っています。

- 委員：だから県の人はこのぐらいのことは答えられなければだめだと思います。

- 委員：私はかつて研究したことがあります。松戸、船橋から柏に人口が流入しています。細かくデータをとったのですけれども、東葛エリアは南側から北側人口が流れてい

ます。

○委員：千葉県全体の人口は増えていないので、どこから来たのか。つまり県の中で移動しているということですか。

○委員：はい。

○委員：わかりました。

○榛澤会長：どうもありがとうございました。

今の諸委員方の御意見は、今後進める上において重要視していただければと思います。

先程、委員もおっしゃったように、柏市全体としてどうなのかという点も問題があると思いますので、今後そういうことも考えていただきながら進めていただきたいと思います。

それでは、意見をまとめたいと思います。「社会資本整備総合交付金事業 柏北部中央地区」につきまして「継続」ということでよろしいですか。

（「異議なし」と声あり）

○榛澤会長：どうもありがとうございます。本審議会の意見はそのように決定させていただきます。

⑥社会資本整備総合交付金事業 八千代広域公園（再評価）

〈事業担当（公園緑地課）より事業内容を説明〉

○榛澤会長：それでは、社会資本整備総合交付金事業、八千代広域公園につきまして御審議をお願いいたします。

○委員：たくさん疑問がございます。

まず1つなのですが、3ページ目、4ページ目でもいいのですが、整備区域のところの下段部、河川の周辺を含んでいるのですが、この範囲の決め方がどういうふうになっているのかなということが1つ目です。

2つ目が、先ほど説明があった17ページ目に、基本計画の見直しによる事業費350億円を縮減と書いてあるのですが、これ自体の全体事業費が135億円でどういうふうになっているのかなと。135億から350億減らすのがよくわからない。もともと500億近くだったのかなということが1つ。

それから、公園のB/Cというのはいつも思うのですが、環境防災が非常に大きな金額が出て、マニュアルに沿って計算しているので仕方ないのですが、例えば広域公園に関しては整備に平米当たり25,000円かかっている。これが千葉県の公園整備の中で標準的な金額なのかどうかというのを教えてください。

以上、3つです。

●事業担当：まず1つ目でございますけれども、公園区域でございますが、河川区域を含んでの区域の設定となっております、この河川区域は水辺のオープンスペースとして、公園の中で重要な役割を果たすものと考えております。

○委員：それはわかるのですけれども、この切り方というか範囲の決め方を何キロというふうにしたのか。どういう根拠でこの範囲を決めたのかというのを教えてくださいということが質問の趣旨です。

●事業担当：南北の区域をどうやって決めたのかということですが、周辺市街地の広がりも考慮いたしまして、この区域としております。

もう一つ、350億円の話ですけれども、当初の金額から350億円を減額して、現在の135億円になってございます。

B/Cの整備費用についてですが、申し訳ございません、今、具体的な数字は持ちあわせていないのですけれども、都市公園の施設整備水準といえますか、考えますと、八千代は大きなハコモノ等が比較的少ない公園ということでございまして、25,000円というのは低いほうになっているかと思っております。

○委員：ありがとうございます。

○榛澤会長：引き続き、よろしくお願いいたします。

○委員：事業の今後の見通しなのですけれども、公園整備について平成21年度に工事着手して、今年度末まで6年で11億円ですか。平成27年度以降残が23億ということで、平成30年度まであと4年ですね。そういうことで今後の見通しがどうなっているかお伺いしたいというのと、もう一つは先ほどありました広域公園、これは市の広域避難場所に指定されているのか、教えていただきたいと思っております。

●事業担当：まず残る事業期間と整備費の関係でございますけれども、事業期間が平成30年までで、事業期間で今年度で20年経過している。8割の期間が経過いたしますけれども、この間、用地買収を中心に事業を進めまして、全体事業費135億円のうち104億円、77%、用地費については92%の進捗となっております。

今後は萱田側の残る用地を確保するとともに、必要な整備費の確保や経費の縮減に努めまして、早期に効果が発現されるように努めてまいりたいと考えております。

もう一つ、広域避難場所の関係ですけれども、隣接している市の運動公園が広域避難場所に指定されております。ですので、当公園についても供用後は同様に指定されていくものと考えております。

○榛澤会長：引き続き、よろしくお願いいたします。

○委員：この公園の進捗率といえますか、評価審議会資料に河川部分を除くと30%、入ると10%とあるのですが、川の部分は特に何も事業をやらないですよ。これはできていてと考えてよろしいのでしょうか。

あと、進捗率等もそれを考えますとかなり上がっていると思っておりますので、あとわずかの期間ですが、それで仕上げただけだと思います。

- 榑澤会長：今のは意見ということでございますので。
- 事業担当：ありがとうございます。
- 榑澤会長：引き続き、よろしくお願いいたします。
- 委員：いつも公園の問題は、例えば13ページの旅行費用の算定法とか、効果関数法とか、わかりづらいところがあります。実際に例えば近隣人口の推移がどうであるからとか、今、人口問題など社会情勢等が書いてありますけれども、例えば実例で旅行費用の算定方法を用いて、何にしたらこのくらいである、関数もどのくらいであるとか、そういうような事例を挙げて説明していただきたいなと思っているのですが、いかがなものでしょうか。
- 榑澤会長：それは意見でよろしいですね。今、お答えしなくても、終わってからでもいいですよ。
- 事業担当：具体例でお話させていただきます。
- 例えば上限の部分ですけれども、松戸市さんから八千代広域公園を利用した場合、2,689円かかることになってございます。一方、八千代市民の方は368円で利用ができる。この間の金額といたしまして1,037万円、これは世代区別の人口に対応した数字でございまして、20歳代の方の事例となっております。こういうものを各年代別に積み上げてまいります。
- 榑澤会長：委員も、この算出の仕方については別に疑問はないのです。今、社会便益については、こういう関数を使っておりますので、ほかのほうもできればこういうような形式であれば便益が上がるのではないかとということで多分、御質問があったと思います。
- 委員：余り抽象的に言われるもので、実際的な値はどうかと。
- 榑澤会長：よろしいですね。どうもありがとうございました。
- 引き続き、よろしくお願いいたします。
- 委員：この広域公園に例えば中学生ぐらいがそこへ行こうとしたら、どうやって行くのですか。
- 事業担当：まずは電車の駅が近いですがけれども、多くの市民の方は基本的に自転車を、中学生ぐらいですと自転車を利用していらっしゃるが一番考えられるかと思えます。隣接する運動公園にも自転車で来ていらっしゃるということです。
- 委員：千葉県全体として、例えば自転車による移動をもっと進めよう、あるいはそのための道路整備を進める。この事業とは関係なく実は連動しているんだとか、そういうことはあるのですか。
- 事業担当：自転車道の整備については、私どものほうでデータを持ちあわせていないのですがけれども、この公園は河川区域の両側が自転車道として整備されております。実際に行ってみますと中学生、高校生の方は自転車を利用して、兩岸を走っている方が多く見られますので、そういう方の利用がメインになるのではないかと考えま

す。

○委員：この事業そのものに対するものではないのですが、東京の場合も前の知事は余り自転車に興味を示してくれなかったのですが、今の知事は少し自転車で移動することに対して興味を示し始めています。県全体としても健康志向の現状もありますし、自然とのふれあいを進めるという意味でも何か考えていく必要があると思います。しかし、自転車が安全に動ける町になっているかという、そうでもありません。私はここが守備範囲だ、私は河川だとか、私は鉄道だからそんなこと知りませんと言わないで、全体としてそういう方向になっているのかどうかを検討してほしいと思います。これは要望です。

ということで、この事業そのものは継続ということで私は判断しております。

○榛澤会長：どうもありがとうございます。

委員の今の疑問に対しまして、千葉市では自転車道を今、整備しておりまして、マップもつくってございます。多分、県のほうもそういう方向にしているのではないかと思うのですが、それは意見でございますので、御検討よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、意見をまとめたいと思います。「社会資本整備総合交付金事業 八千代広域公園」について「継続」ということでよろしいですか。

（「異議なし」と声あり）

○榛澤会長：どうもありがとうございます。本審議会の意見はそのように決定させていただきます。

以上で議事（１）を終了いたします。

●県土整備部次長：会長すみません。今日、御審議いただいた中に、委員から河川計画の中で市街化区域の取り扱いという御質問が出ておりまして、これにつきましては河川計画全体のもとといたしますか、根幹にかかわる内容でございますので、もし許されれば第２回目の審議会のときに、その考え方をお示しさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○榛澤会長：よろしくお願ひいたします。

議事（２）その他

○榛澤会長：では、議事（２）その他に入らせていただきます。

事務局から何かございますか。

●事務局：事務局からでございます。

今年度の第２回目となります次回の審議会についてでございますけれども、皆様のもとで日程を確認させていただいた結果でございますが、来年１月２６日に開催したいと考えております。後日、改めて通知させていただきたいと思っておりますので、よ

ろしくお願いいたします。

○榛澤会長：委員の皆さん、何かございますか。来年1月26日だそうでございますので、よろしくお願いいたします。

ほかに何かございますか。

○委員：ちょっと1つ。そのときに千葉県の津波と高潮の対策の検討をされているはずで、その部分を報告してもらえませんか。

というのは、神奈川があつて、東京があつて、千葉があると、県境でこんなに設計が違うのです。それはその県の考え方があるはずだから、それが合理的であれば別に段差があつても何も問題はないのですけれども、その考え方がどういう考えでこういう数値になっているのかということを理解しておく必要があります。高潮と津波の問題です。

●県土整備部次長：わかりました。

○委員：時間は。

●事務局：改めて通知させていただきますが、今のところ午前中で考えています。

○榛澤会長：どうもありがとうございました。では、事務局にお返しいたします。

6. 閉 会

●事務局：以上をもちまして「平成26年度第1回千葉県県土整備公共事業評価審議会」を終了させていただきます。長時間にわたる御審議まことにありがとうございました。

—— 以上 ——